

参 考 資 料

「第1回 歴史文化をめぐる地域連携協議会」レジュメ集……………(1)

「震災資料の保存・活用に関する地域連携研究会」レジュメ集……………(27)

歴史文化遺産活用構想 ～未来への継承と地域の活性化を目指して（私論）

兵庫県教育委員会文化財室

村上 裕道

1 構想の背景

政治・経済のグローバル化の一方で、人々は精神的な拠り所として身近な地域文化への関心を高めている。そして、地域文化の所産を素材として地域への理解を深め、誇りと愛着を育み、それを原動力として、地域の活性化へ結ぼうとする試みが活発化している。

地域文化の所産の再認識に伴い、人々が知り、残し、活用を欲する対象は、指定文化財を中心とした文化財の概念を遙かに超えることとなり、これまでの文化財保護施策の枠組みを根本的に見直さねばならなくなった。

平成11年度の阪神淡路大震災対策国際検証事業に係る「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」において、未指定の歴史遺産と指定文化財の対応の落差を埋める対応策を検討すべきとの提言を受け、平成12年度には兵庫県教育委員会は県文化財保護審議会に「21世紀における兵庫県の文化財行政について」を諮問し、同審議会から「次世代への継承と新しい文化の創造のために」「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策について」の建議を受けた。そして、本年、文化財室では歴史文化遺産活用検討会を組織し、歴史文化遺産の活用構想について検討しているところである。

これまでの検討を踏まえ、地域文化の所産を示す歴史的・文化的・自然的遺産を地域文化の基底をなす風土を表現する新たな価値観として「歴史文化遺産」の概念を提唱し、歴史文化遺産を活用することにより未来へ継承し地域文化を再生するための『歴史文化遺産構想』を提言する。

2 歴史文化遺産

地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産は、地域の人々の暮らしと深く関わってきた故に価値を持つものであり、相互の関係性や周辺環境との関係性、無形と有形のものとの相乗作用により醸し出される「魅力ある場の雰囲気」なども重要な価値を持っている。そしてこのような価値は、既存の文化財の概念である分野別・個別物件別の価値の上に成り立っている文化財の概念で規定することは難しい。

先人によって生まれ現代まで伝えられた、知恵・経験・活動の成果及びそれが存在する環境を相対的に把握した概念として、地域文化の構成要素として多様な価値観を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産の総体を歴史文化遺産として定義する。

3 歴史文化遺産構想の基本的な考え方

歴史文化遺産構想は、歴史文化遺産を過去と未来の世代と共有しながら現代社会で生きたものとして活用しようとするものであり、活用によって歴史文化遺産を生み出した伝統文化に活力を注入し、これを源とする新たな地域文化を創造することにより、誇りと愛着に満ちた地域社会の再形成に寄与することを理念とする。

- (1) 現在まで継承されてきた歴史文化遺産は、我々の祖先が時代の要請に合わせて変容させながら伝えてきたものである。その変容は生活の必然や芸術的価値観の時代的变化と継承への努力との均衡を示すものである。
- (2) 我々が、歴史文化遺産の価値を過去から未来へ伝達する者としての役割を担うには、絶えず時代の要請を把握しつつ歴史文化遺産を活用し、創造的行為に結びつける努力が必要である。また歴史文化遺産の変容を、地域住民の総意としてどのように調整し、意志決定をしていくかを考えることが重要である。
- (3) 歴史文化遺産を将来に継承していく原動力となるのは、現在生きる人々がその価値を享受することにより、さらに子孫に残したいと考える、継承への強い意識である。

4 歴史文化遺産を活かした地域活動の実例

- (1) 生野町においては、地域活性化のために行政主導・住民参加による「まちづくり」が進められている。まちづくりは町を3地域に分け、各地域単位でそれぞれの個性を活かした地域作りの方針を定めて進めており、「生野塾」では、公園づくり・自然保護などの様々な活動をおこない、地域活性化への多様な住民参加を可能にしている。
- (2) 小野市では公民館を「地域振興の拠点」と位置づけ、中央公民館において「地域づくり企画セミナー」を開催している。この講座は地域活性化のリーダーとなる人材の育成を図るものであり、受講生の地域認知の動機付として、歴史文化遺産の活用が講座に組み込まれている。ここで育成された人材は、すでに市民代表として市政へ参加している。
- (3) 播磨町郷土資料館では、資料館による学習活動から発展して、町をあげての「大中まつり」が開催され、地域活性化のイベントとして定着している。このような資料館における地道なひとづくり活動が、地域振興のきっかけとなり、新たな地域文化を生み出している。
- (4) 深江生活史料館は、地域の歴史に関する自主的な調査・研究活動をおこない、地域の由来を知り、地域の未来を考える拠点として、自治会レベルの活動がまちづくりの基礎となっている。

5 文化単位としての「地域」

「地域」には社会的・文化的な領域としての実態を持った様々な階層と旧村落共同体に由来する範囲から近現代の広域的な範囲を持つ多様な歴史文化遺産とは必ずしも領域を一致するとは限らない。しかし、近年の市町村合併によりさらに広域化が進む中で、旧村落共同体に由来する範囲を持つ歴史文化遺産と社会的領域が乖離しつつあることに注意すべきである。

空間的な領域を持つ近世起源の祭礼などでは伝統的な地縁が継続している範囲、すなわち小学校区程度の範囲を領域としている事例が多く見られることから、文化的な地域を想定する場合、この単位を基礎として重層的な展開を図る必要がある。

6 歴史文化遺産の活用から地域文化活性化への取組

歴史文化遺産を活用するためには、調査研究による歴史文化遺産の「価値の発見」が必要であり、次に地域において「価値の共有」を行い、「活用計画の策定」、そして「活用の実践」へとつながるシステムの開発が必要である。

そのためには、地域における歴史文化遺産の活用を支援する手法として下記の事業が考えられる。

- (1) 専門家による、地域において歴史文化遺産の保護・活用に携わる人材（ヘリテージマネージャー）の育成
 - (2) ヘリテージマネージャーを活用しての基礎的情報収集、専門家による歴史文化遺産の評価
 - (3) 歴史文化遺産の保護・活用を図る活用計画策定の専門家の支援
 - (4) 活用事業をプロデュースし実践の支援
- これらの事業遂行には、歴史文化遺産に関する専門的な知識・技術が必須であり、専門家の協力を必要とする。地域の実情にあわせた支援体制を整備する必要がある。

7 歴史文化遺産活用のための機構づくり

歴史文化遺産を活用した地域づくり、ひとづくりを実現させるには専門家等を結集して、地域の総合力を高める必要がある。歴史文化遺産の調査・研究に関わる諸機関から、行政・教育機関・企業・コミュニティも含めた様々な機関の連携・協同・相互支援が必要となる。

そして、この連携等を円滑に、恒常的なものとするには、これまでの各機関・施設単体での枠組みを超えて地域文化活性化のための総合的な取り組みを行うための機構を整えることが望まれる。

兵庫県立歴史博物館の総合調査について

兵庫県立歴史博物館 学芸課長 神戸 佳文

NO	場 所	旧国名	年 度	成果公開
1	法華山一乗寺(加西市坂本町)	播磨	昭和57～58年度	特別展・図録(59)／報告書(60)
2	西脇市および多可郡(加美・中・八千代・黒田庄町)	播磨	昭和59年度	特別展・図録(60)／報告書(61)
3	書写山円教寺(姫路市書写)	播磨	昭和60年度	特別展・図録(61)／報告書(62)
4	出石郡(出石・但東町)	但馬	昭和61年度	企画展・資料集(62)／報告書(4)
5	瑠璃寺(佐用郡南光町)	播磨	昭和61年度・平成6～7年度	企画展・資料集(62)／報告書(13)
6	三田市	摂津	昭和62年度	特別展・図録(63)／報告書(未)
7	川辺郡(猪名川町)	摂津	昭和62年度	企画展・資料集(1)／報告書(未)
8	淡路島—津名郡(淡路・東浦・津名・北淡・一宮・五色町)	淡路	昭和63～平成元年度	特別展・図録(12)／報告書(未)
	淡路島—三原郡(緑・三原・西淡・南淡町)		平成8～9年度	
	淡路島—洲本市		平成10年度	
	淡路島—全域(補足調査)		平成11年度	
9	刀田山鶴林寺(加古川市北在家)	播磨	平成2年度	特別展・図録(3)／報告書(未)
10	氷上郡(市島・春日・柏原・青垣・氷上・山南町)	丹波	平成3～5年度	特別展・図録(未)／報告書(未)

「神戸市立博物館と地域」 博物館と地域、市民との連携

神戸市立博物館学芸員 三好唯義

基本テーマと地域館としての役割

基本テーマと地域館としての役割				
地元史資料の収集・調査研究・公開				
地元史資料の購入、受贈、寄託				
テーマ別調査研究（有馬、太山寺、兵庫津など）				
博物館（学芸員）からの発信				
ホームページ（ http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/museum/ ）				
印刷物の刊行 → 博物館だより（年4回）、博物館通信（学校教師向け）、博物館研究紀要、博物館館蔵品目録、年間スケジュール表、等				
博物館（学芸員）が市民をむかえて実施する事業				
来館児童生徒へのオリエンテーション				
博物館実習生の受入（大学生）				
トライやるウィークの受入（中学生）				
ジュニアミュージアム講座（小学生）				
博物館たんけん隊（小学生）				
土器づくり教室（小中生）				
こうべ歴史たんけん隊（小学生）				
ミュージアム講座（大人）				
博物館を楽しむ講座（大人）				

博物館（学芸員）が出向いて実施する事業

学芸員・指導主事の出張授業（小・中・高校）

出前トーク（対市民）

課題

博物館（学芸員）が全市域の人と歴史をどうカバーできるか。

市民の声を受け入れ、共に歩いてゆくために、どのように連絡調整してゆくべきか。

現説資料・市広報を通しての発掘調査成果などの 早期普及について [報告要旨]

芦屋市教育委員会文化財課
 森岡 秀人

1. 理念上の問題

(1) 『文化財保護法』の趣旨と埋蔵文化財の保護・普及

(2) 現地説明会の歴史と今日

(3) 現地説明会の効用と評価

- 国民(市民)・研究者との共通理解を求める場
 - ・調査結果・解釈のわかりやすい提示(速報資料の公表)
 - ・発掘の方法(目的や過程の検討)
 - ・遺跡の保存方針(事業の理解と現地保存の有無)
- 周辺住民への「周知されている遺跡」についての理解の輪を広げる。
- 公費負担調査の成果の国民への還元
 - ・一例であるが、公共施設などの建設事業は多額の税金が使われている意識を市民がもったとしても、その後における施設自体のオープンな活用、利用度の高い還元性が確保される場合が多いが、発掘調査の場合、実地で行われた内容そのものが瞬時にして消え去り、直接公開されなければ、多額の費用をかけながら、土木工事前の処理のみに終わり、啓発・普及の点で0に等しい結果となる。
- 記録保存の事前調査であるにもかかわらず、報告書が全く刊行されないケースが増えており、第三者が二次資料(普及書など)を作成できない状況となっている。現説資料自体はレベルは低いながら、二次資料の有効性を多分にもっている。とくに国庫補助事業による発掘調査は、国・県75%、市町負担25%であり、国民や県民のレベルに立って地元市町の方針を出す必要がある。財源的にみても、市の行政のフレームを越えた性格の事業といえる。
- 現地現物主義と無料原則
 - ・国民一人一人の発掘調査経費の負担率から
 - ・速報展の代替効果が高い(芦屋では現地説明会で他の調査出土品も同年度のものは展示する)
- 遺物の価値は出土状態にある(考古学上の普遍的原理・原則)

(4) 考古学・古代史ブームとバブル期を経ての現在

(5) 市民の立場からみた遺跡調査の現地説明会

1980年代あたりまでの現地説明会の特徴は、日本や地域の歴史を考える上でのルーツ志向や古いものに触れる好奇心が受け手の側としては大きな比重を占めていた。しかし、1990年代以降、今日までの状況はかなり変化しており、感性的な言い方ではあるが、近年は国民・市民の「異文化」接触の場を感じさせる。異文化とふれ合う不思議さと関心が強く表れている現地説明会の発掘現場は、単なる過去の生活文化の跡ではなく、非日常空間をひとときだけ体験できる場としての機能を有し、画一的な無味乾燥的な現代の生活空間の中に突如舞い込んでくる感動をつくり、普段の日常生活に乏しくなっている物に対する驚き、発見などの感銘を受ける重要なスポットとなる。

多様な歴史情報がふんだんに詰まった遺跡を発掘という手段によりあからさまにする過程と結果をたった1日だけにせよ知る行為は、没個性的な思考に短時間ではあるものの凹凸を

つけ、知的な癒しや潤いをもたらしてくれるといった感想も多い。感動のない平凡な日常は精神の貧困を一方ではもたらすものであり、その役割の一端を現地説明会の会場はもっているように思われる。日本のあるいは個人のルーツを求めてきた時代から、現代では短時間ながら異文化体験からくる非日常的な場と感動をより幅広い市民層は期待しているように思われる。

(6) 今後の取り組みと課題

2. 芦屋市のこれまでの実践と経験を通じて報告できること

(1) 概観と震災復興以降の問題点

(2) 現地説明会・見学会開催を意思決定するさまざまな要件

- ・ 調査経費の問題
- ・ 調査期間の問題
- ・ 調査実施主体の意思
- ・ 周辺住民の感情や思惑への配慮
- ・ 交通の条件（最寄りの駅からの距離）と場所（スペースなど）の条件
- ・ 安全管理・危機管理
- ・ 遺跡の種類による稀少性
- ・ 地方分権下の地域活用（出土品の国保有権がなくなる）
- ・ 調査の性格（内容・緊急度・話題性）
- ・ 市民・研究者の動向
- ・ 公共事業への理解（87%の占有率、事業内容の把握）
- ・ 調査内容の把握度合（中間か、終了時点か）
- ・ 公費負担調査の性格（幅広い公共性）
- ・ 文化庁・兵庫県による行政指導（原則論）
- ・ 「地元説明会」と「現地説明会」の選択

(3) 埋蔵文化財調査内容の公開と報道のありかたをめぐって

- 震災直前まで行ってきた方法
- 調査前のレクチャー
- 調査中間地点でのレクチャー
- 現在の状況と問題点について
- 報道をしなかったために問題となった事例のいくつか
- 報道関係者に資料提供・取材協力するに際しての原則論
 - ・ 遺跡の調査成果に対する正しい把握（時期・類例・法量などの学術上の要点）
誇大にならぬよう、遺跡の内実を則した適正報道を求める（全国版、近畿版、県版、阪神版への示唆）。適格な考古学上の位置づけ（学識者のコメント）。
 - ・ 市民向けのわかりやすい資料
新聞用語の限界とルビの限界を知る。逆に市民の見識にも留意。
固有名詞などの誤認や誤読を防ぐ。共同記者会見による発表内容の等価・均質性。

(4) 市広報誌の活用と市民への啓発・普及

(5) 市長部局広報課との日常的連携（特集記事・教育のページ・コラム記事）

(6) 公示板での写真速報、出前講座の利用（希望に則した史跡案内）など

※ 資料（A～H）別添のとおり

3. まとめ

1. 地域住民と行政との連携による里づくり（人と自然との共生ゾーンと里づくり）

神戸市は、市内の農村地域を「人と自然の共生ゾーン」（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）と位置づけ、里づくり協議会が策定した「里づくり計画」に基づき、秩序ある土地利用の推進、生活環境の保全と整備、農業振興などの様々な課題の取組みを各集落で進めている。

里づくり計画策定とその実現にむけた活動は、地域住民の自発的・積極的な参加で行われている。これに対して、行政は、資材の提供や技術提供を行い、地域住民及びボランティアなどと連携し、協働で里づくりの支援を行っている。

2. 住民主導の城跡整備と活用

今回紹介する城址の整備は、里づくり協議会が策定した「里づくり計画」の一事業である。文化財を取り巻く農地・里山等の農村景観の保全をめざす地域は、西区榎谷町寺谷地区、北区淡河町淡河地区、北区大沢町日西原地区などがあるが、それぞれの集落で整備の考え方や方針は異なっている。

教育委員会文化財課では、「里づくり」の支援活動に加え、城跡の保存と整備、活用における提案や、城址の歴史的な位置づけを行うための範囲確認調査及び測量調査を計画、実施している。

3. 地域住民との連携と協働作業の実例

i. 淡河城跡の整備

平成13年度から淡河城跡の整備とそれを取り巻く景観の保全、地域の特産物をいかした里づくり事業を、里づくり協議会が主体となり、ボランティア・市職員が協働で作業を行った。

平成13年5月から平成15年2月までに城郭北東斜面の竹林の間伐、堀内の下草刈等、計9回の環境整備作業を実施。平成15年4月には、城山の麓に「道の駅」が完成するため、城への登山道の整備も実施し、城跡を都市と農村の交流の場としての整備が行われている。

淡河城跡の試掘調査と測量調査

平成15年度には、堀跡を中心に試掘調査や測量調査を計画している。その成果を地元住民に還元し、城跡の保存と整備、活用に係る提案や情報提供を行い、住民とともに積極的に里づくりの支援を行っていききたいと考えている。

また、城跡の整備と保全の継続、城跡の活用と地域活性化を考える地元住民がつくる淡河城跡保存会が設立されおり、同会との交流と協働により、歴史遺産を継承していく人材の育成についても支援を行っていききたいと考えている。



淡河城跡の位置図

ii. 端谷城跡の整備

西区樋谷町寺谷地区では、山間部に位置する平坦面の少ない地域であり、災害の防止や水田の水不足の改善、農地の維持管理の観点からほ場整備事業を前提とした「里づくり」に取り組みつつ、地域の歴史、文化や文化財としての再認識と再生を行う事業を展開している。

端谷城跡の整備も里づくり計画で提案された課題であり、城跡を地域のシンボルとして、住民の憩いの場として、また、都市と農村の交流の場として活用するため地域住民、ボランティアと市が協働して整備作業を行っている（グラウンドワーク方式）。

整備作業は、平成12年6月から8月までに3回の作業を実施し、城跡への登り道の整備（木製階段・木柵の設置）・憩いの場としての広場の整備（本丸・二の丸部分の支障木の伐採・草刈り・ベンチの設置・桜の植樹等）・城の説明板の設置等を行った。

また、都市と農村の交流の場として活用できるよう周辺のハイキング道の修復と整備も行い、整備した城跡を広く公開する取組みも行われている。

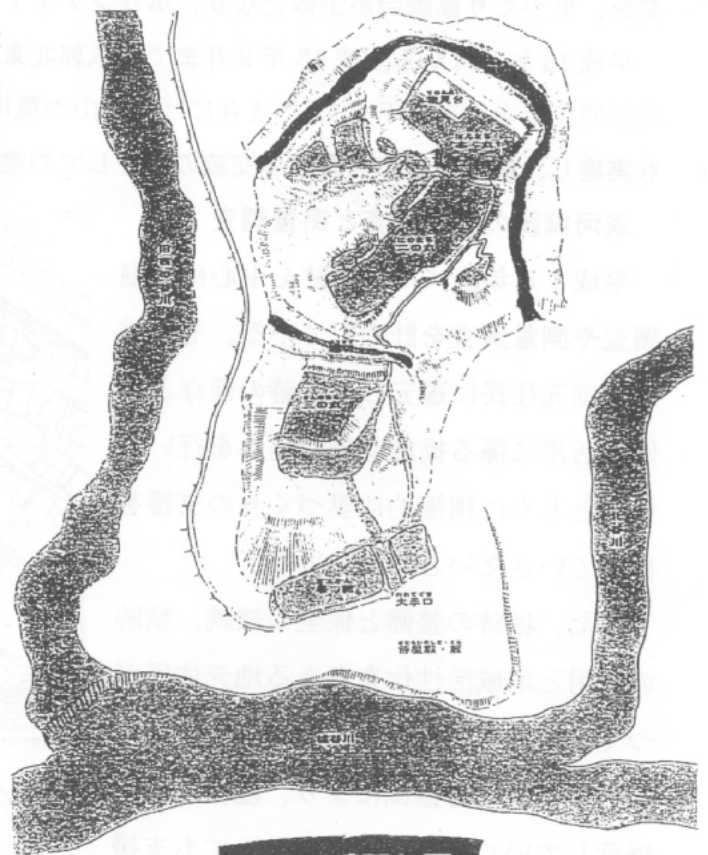
端谷城跡の範囲確認調査と測量調査

教育委員会文化財課では、平成13年度に二の丸及び西の谷に面する曲輪の確認調査を実施した。二の丸からは掘立柱建物2棟や柵、塀の基礎が、西の谷の曲輪からは礎石建物1棟、土塁、空堀などが検出され、城の構造を解明するための貴重な成果が得られた。調査中には地元説明会も行われ、今後の城跡の整備にかかわる情報提供を行った。

今後も確認調査や城域の測量調査を行い、史跡の指定をも視野に入れているが、土地所有者や地域住民の意見を聞き、保存整備のあり方を協議していきたいと考えている。



端谷城跡の位置図



端谷城縄張り図

(8) 端谷城の縄張り図（説明看板より）

“考古楽者”とあゆむ

—兵庫県立考古博物館（仮称）支援ボランティア養成事業について—

兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所 種定 淳介

兵庫県教育委員会では、平成14年度より県立考古博物館（仮称）の整備を進めています。それに伴い、先行ソフト事業の一環としてボランティア養成セミナーを開始しました。これは、講座・実習・体験を通して考古学の基礎的な知識を楽しく身につけてゆき、将来の博物館の事業運営にボランティアとして参画する人材＝“考古楽者”を養成するセミナーです。年間25名程度を対象に実施し、5年間で約100名前後の人材育成を目標としてスタートしました。

またこのセミナーは、これまでの教養としての考古学セミナーとは異なり、受講した考古楽者が身につけた知識を具体的に考古博物館において生かすことを目的としており、生涯学習としての考古学の新たな可能性を開くことができると考えています。

昨年4月の受講生の募集には94名の方が応募されました。予想を超えた人気に驚きつつ、厳正に抽選を行って25名の受講者を決定しました。

セミナーは、考古楽講座・考古楽実習・考古楽体験の3本立てになっていて、考古博物館の建設予定地である播磨町を中心に実施しました。座学としての講座だけではなく、発掘調査から遺物整理までの実習を加えている点が特徴です。さらに博物館や遺跡を見学したり、石器や勾玉づくりを体験するなど、実に盛りだくさんのメニューとなっています。

6月より開始した講座では、考古学の概論にあたる基礎的な講義を皮切りに、考古学を通して歴史を考える視点を養いました。講座と並行して、7月からは再整備の目的で調査が始められた播磨町大中遺跡の発掘に参加しました。真夏の炎天下の作業にもかかわらず、毎日熱心に参加される方も多く、地中から歴史を掘り起こす発掘調査の醍醐味にすっかり魅了されたようです。10月までに弥生時代の竪穴住居跡を3軒調査しましたが、そのころには発掘の手つきもあざやかで、顔つきはすっかり考古楽者でした。土の中から土器を掘り出す喜びとともに、考古学にとってもっとも基本的な作業である「発掘調査」がいかに重要であるか、しっかりと体感できたのではないのでしょうか。

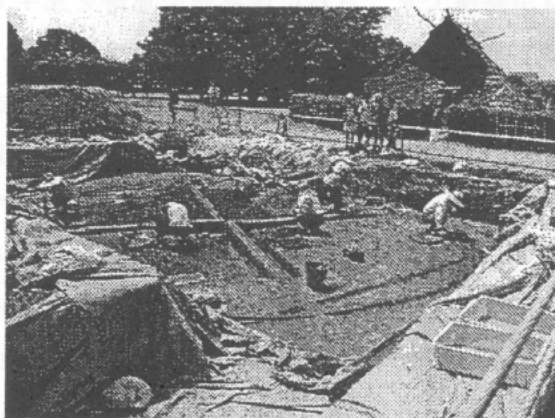
講座は大中遺跡にちなんで弥生時代の専門的な内容に入るとともに、勾玉や石器づくりの体験を行い、古代のモノづくりの技術やその心に触れることができました。秋には県立人と自然の博物館と県立歴史博物館を見学し、実際に活躍されているボランティアの方々と交流しました。また、加古川市石守廃寺や神戸市神出古窯跡の発掘現場も見学しました。大中遺跡での発掘を体験しているだけに、遺跡の年代や性格などについて多くの質

問が交わされました。

この頃から、大中遺跡から出土した土器の洗浄、ネーミング、接合の実習作業に入っています。調査終了後も継続される地道な整理作業に驚くと同時に、こうした慎重な作業に裏打ちされた考古学の広い世界に認識を新たにされたようです。また、明石市の収蔵庫で行われた展示会「考古楽祭」では、スタッフの一員として展示会説を行ったり、子供たちに火起こしや勾玉づくりを教えたり、大活躍でした。自らの楽しみを人に伝えるコンセプトを確立した、「考古楽者」そのものに成長を遂げたようです。

そして講座では、東播磨の遺跡の概論や加古川の近世交通史を学び、対象とする地域と時代を広げて、12月の最終講座では、文化財の保護と活用について考えました。今後は自らの活動指針を求めながらワークショップを展開し、2月には修了式を迎えました。そして、考古楽者による「考古楽倶楽部」を立ち上げ、自主的な活動が開始されることになりました。15年度夏には、「考古楽企画展」が予算化され、考古楽者による考古博の先行展示会とフォーラムが播磨町郷土資料館で開催されることも決定しています。

さらに新年度からは、「みんなで作る考古博物館」を合いことばに、考古楽者の主体性を重視して、行政との相互協力により種々の自主事業を展開してゆくことを目標としてゆきます。同時に、こうした活動をとおして仲間づくりを推進し、グループを組織化することも重要です。考古楽者の皆さんにとって、自己実現と社会参画の場を獲得できたと実感していただくことができたとき、このプロジェクトは成功したといえるでしょう。



発掘調査



石器づくり

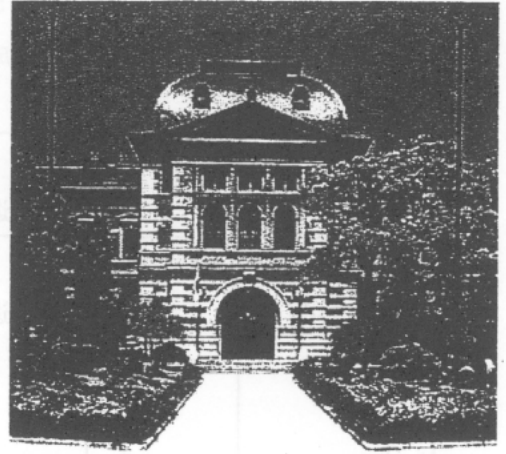
兵庫県公館県政資料館（歴史資料部門）の現状と課題

1 現状

(1) 概要

兵庫県公館県政資料館（歴史資料部門）は、公文書館に準じる施設として、主に兵庫県が作成・取得した歴史的公文書を収集・保存するとともに、県民等の利用に供している。

昭和60年度に開館し、平成10年度からは、県文書課歴史資料係（前身は、県史編集室）が運営している。



(2) 施設（歴史資料部門に係る部分のみ）

ア 総床面積 665.21㎡（うち、書庫面積 398.98㎡）

イ 書架延長 3,100m

(3) 組織（歴史資料部門に係る部分のみ）

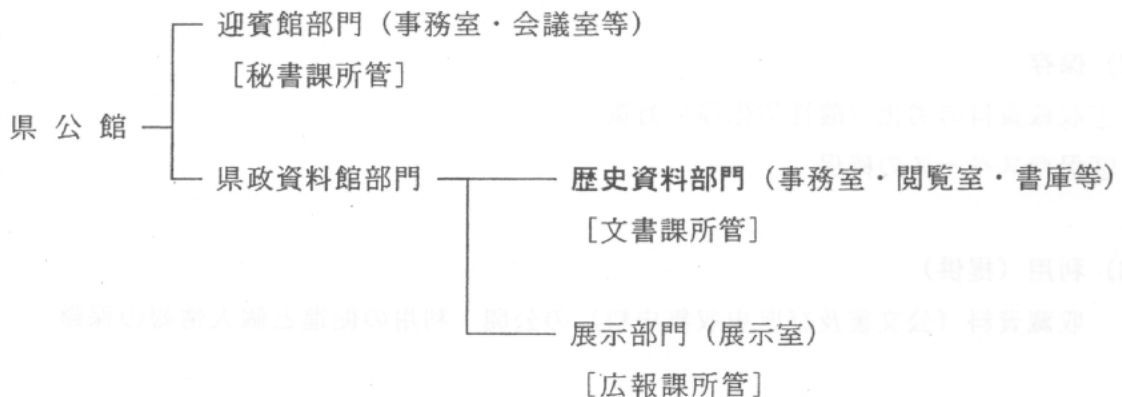
ア 職員数 7人（文書課歴史資料係。うち正規職員3、非常勤嘱託員4）

イ 分掌事務 ①公文書館法の施行に関すること

②兵庫県公館県政資料館部門（歴史資料部門）に関すること

○県公館の区分

兵庫県公館は、旧本庁舎（明治35年竣工）を改築して昭和60年に整備された施設で、迎賓館部門と県政資料館部門からなっており、県政資料館部門は、歴史資料部門と展示部門からなっている。



(4) 収蔵資料（平成15年1月末現在）

	区分	点数	年代	内容
文 書 資 料	公文書	18,475	慶応4 ～平成10	県庁文書（18,192冊。うち、震災関連7,616点） 郡役所文書（283冊〔簿冊〕宍粟、神崎等）
	公報等	2,326	明治5 ～平成13	県布達（600冊、明治5～明治19） 県報及び県公報（319冊、明治23～平成4） 官報（1,407冊、明治16～平成13）
	刊行物	34,815	近世 ～近代	古書籍、行政資料、自治体史、史料集、研究 紀要、他機関の資料目録、日本史関係書籍等
	県史収集 史料等	約17,000	考古 ～近代	原史料（4,133点、但馬国絵図、平福大庄屋文 書、猪子家文書等、近世～近代） 複製史料（5,653冊、古代～近代、東京大学史 料編纂所影写本、東寺百合文書、兵庫県史料等） 写真史料（約7,000点、考古～近代、『兵庫県 史』掲載写真等）
	その他資料	若干	近代	伊藤博文扁額・酒杯、県高札、郡役所門標等

(5) 利用（提供）状況

年度		平成13年度	平成14年度 (1月末現在)	備考
区 分	利用者	218人	241人	約半数が県職員
	利用資料	1,549点	1,876点	約半数が刊行物
レファレンス利用		107件	136件	
展示見学者		18,940人	19,061人	半数以上が土曜又は日曜に見学

2 主な課題

(1) 収集

歴史的公文書（紙文書、電子文書）の的確な収集

(2) 保存

- ① 収蔵資料の劣化（酸性劣化等）対策
- ② 保存スペースの確保

(3) 利用（提供）

収蔵資料（公文書及び県史収集史料）の公開・利用の促進と個人情報の保護

(4) その他

歴史的公文書の保存・利用についての県内市町へのかかわり

2003年3月2日(日)

神戸大学文学部「歴史文化をめぐる地域連携事業」協議会

尼崎市立地域研究史料館の活動から

辻川 敦(尼崎市立地域研究史料館)

1 尼崎市立地域研究史料館の事業について

事業の概要

添付資料1「尼崎市立地域研究史料館の概要」

さらにくわしくは、尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』掲載の各年度事業報告(最新版は史料館HPにも掲載)を参照されたい。

事業の経緯

添付資料3 辻川「自治体史編さんの再検討ー尼崎の事例からー」

2 市民とのインターフェース

利用公開、レファレンスの重視

震災後の経験 被災史料対応 ボランティア 大学などとの連携
利用者によるボランティア協力

添付資料2 ボランティア募集チラシ
『地域史研究』31-2(通巻92、2001.12)利用・ボランティア特集

講座、自主グループ
市民によるまちづくりの取り組みなどとの連携
編さん事業

添付資料3

3 課題

史料館にとっての課題 ボランティア協力と館の事業
行政改革の視点 アウトソーシング

市民社会と歴史学、史料・文化財保存

現代日本社会の特質や方向性に照らして、既存のあり方を内省的に省みる必要があるか? 添付資料3

辻川「震災の経験から史料保存のあり方を考える」(『歴史学研究』738、2000.7)

↓

上記の視点にたてば、事業スタイルや専門職のあり方なども変わってくるのではないか?
例:文書館専門職(アーキビスト)の場合

以上

尼崎市立地域研究史料館の概要

1 組織 総務局 地域研究史料館

2 人員（平成14年度現在） 正規職員4名（館長1、課長補佐2、係員1）、嘱託6名

3 施設 本館（総合文化センター7階）および分室（北城内）

室名	本館	分室	合計
史料収蔵庫	118	739	857
史料整理室	49	93	142
閲覧室	50	—	50
事務室等	91	495	586
合計	308	1,327	1,635

4 事業

(1) 史料の調査・収集・整理・公開

ア 相談利用件数（平成13年度） 1,474件（1,765人）

（内訳） 来館 1,018件（1,309人）、電話 369件（369人）

来信 66件（66人）、その他 21件（21人）

イ 史料複写実績（平成13年度、撮影をのぞく） 539件 19,755枚

ウ 古文書利用実績（平成13年度） 188件 1,845点

(2) 専門委員 5人

ア 新「尼崎市史」編集事業をはじめとする、史料館事業全般に対する指導・助言

イ 館蔵史料の調査・研究をはじめ、尼崎地域の歴史に関する調査・研究

(3) 地域史に関する調査・研究、編集・刊行

ア 既刊＝『尼崎市史』全13巻および別冊、『尼崎の地名』、『尼崎地域史事典』

イ 研究紀要『地域史研究』、発行継続中（年2回）

ウ 新「尼崎市史」の調査・編さん 史料調査・聞き取り調査 調査員8人（平成14年度）

(4) 講座等の実施

ア 『尼崎市史』を読む会 平成6年10月から実施

① 平成13年度実績 26回 延べ425人参加

② 例会 毎月第3木曜日 会場 中央図書館セミナー室 平成14年4月例会＝第87回

③ 見学会 年2回開催

④ 自主グループ 第1巻（原始・古代・中世）分科会 月1回開催

イ 尼崎の近世古文書を楽しむ会 自主グループとして、平成8年10月から開催

初級コース 1グループ 月2回 上級コース 2グループ 計月4回

会場 地域研究史料館 平成13年度実績 59回 延べ441人参加

ウ 夏休み児童・生徒向け、尼崎城跡見学会 夏休み期間に毎年1回開催

エ その他の関連自主研究会 尼崎戦後史聞き取り研究会 西摂研究会 ほか

5 収蔵史料（平成14年3月末現在）

種 類	内 容	収 蔵 点 数	うち整理公開点数
(1) 古文書類・近現代文書類	村方・町方文書、藩関係、社会・労働等	900件 110,600点	59,000点
(2) ビラ・ポスター類	各種団体、営業関係等	28,450点	未整理
(3) 行政文書・資料 行政文書 行政資料	廃棄公文書 印刷物等	14,200冊 未算出	未整理
(4) 文献類	地域史誌、団体史 刊本史料、目録等	53,270冊	34,000冊
(5) 紀要・雑誌	自治体・大学等発行	1,080種 30,240冊	1,080種 30,240冊
(6) 新聞	(マイクロフィルム)		
(7) 地図類	地形図・市街地図等	1,990点	1,320点
(8) 絵はがき		820枚	820枚
(9) 写真・フィルム類 写真アルバム 袖・ポジフィルム マイクロフィルム(複製含む) コレクション写真		125冊 1,865点 6,350点 3,800点	50冊 (仮整理) 未整理 6,300点 1,800点
(10) 複製史料	史料コピー・CH製本等	3,200冊	未整理
(11) 映像・音響史料 その他		1,100点 未算出	未整理

以 上

☆ 自己紹介 富松城跡を活かすまちづくり委員会 平成14年1月26日 結成 現在 会員 110名
事務所 〒661-0003 尼崎市富松町2丁目23-1 電話 06-6421-5830

〔主旨〕

尼崎市の北部・富松地域には、これまでに地域づくりの大切さを自覚し、地域のコミュニティーづくりを目的に活動しているグループがいくつもある。これらの地域力をよりパワーアップして、共に集い、共に学習しながら、さらに地域づくりの輪を広げ、自分たちの住む町の魅力を再発見し、文化財をはじめとする歴史的・文化的に価値のある地域資産や自然環境、地域に暮らす多くの人的能力を活用して、「愛着と誇り」のもてる地域をつくることを目指す。

*協働をベースに地域資産を活かしたまちづくりに挑戦している。

1. 現状と課題

- ・ 尼崎市北部（阪急塚口と武庫之荘の間）に現存する中世の富松城跡（土塁・堀）
- ・ 個人所有の土地 相続税により物納、所有権が国（財務省）に（H.13.12）
- ・ 競売の手続きにより、文化財価値が消滅する可能性あり

2. 「富松城跡はどれほど貴重か？」……学習のはじまり ⇒⇒ 「見直そう尼崎の宝・中世の富松城展」

- ・ 富松城の歴史
- ・ 現存する富松城跡の有形無形の価値 深く学び、広く伝える ⇒⇒ 歴史を次世代に
- ・ 富松城跡の保存と活用 ☆自分達の住む町の魅力を再発見

3. まちづくりに取り組む中での発見（問題点）

- ・ 協働のまちづくり
- (イ) 多くの情報は、行政がもっている
- (ロ) 文化創造の主体は誰か？
- (ハ) 正しい情報の共有が、街づくりや歴史遺産の新しい活用の原点

4. 情報を共有するためのトレーニング

- ・ 「協働」という意味

5. まとめ

*協働……市民、事業者、行政がよりよい地域をつくっていくために、対等のパートナーとして相互の役割や機能を分担し合い、連携しながら取り組むこと。

*地域資産……文化財をはじめとした歴史的、文化的に価値のある建造物など、地域にとっての大きな財産を地域資産ととらえ、さらに人的資源や自然なども含め、まちづくりに活用できるものはすべて地域資源ととらえている。

伊丹市立博物館友の会活動紹介

楽しく郷土の歴史を学ぶ会

博物館友の会は、学習活動し、ボランティア活動を通じてその成果発表する、実践型学習ボランティアである。

この友の会の主な活動は、地域の歴史を学び、先人の残した郷土の歴史的遺産をほりおこすことと、それを記録し冊子にまとめてより多くの市民の皆さんに地域の歴史を紹介すること、また、地域の歴史を学ぶ人たちの手助けを行うなどのボランティア活動をし^ず団体^の。

I おもな活動内容

1. 毎月の月例学習会の実施
2. 近郊の博物館・の資料館の見学と歴史講座などに参加
3. 寺院調査を平成8年から10年に実施。その成果を『伊丹の寺院』として刊行
4. 地蔵さんの所在と地蔵盆会の実態を平成11年から13年にかけて調査。その成果を『伊丹の地蔵さん』として刊行
6. テーマ展「伊丹の地蔵盆」平成12年6月に実施
7. 研究・調査の成果など会報「友の会だより」に発表
8. 毎月第1・2・3土曜日の午後博物館来館者に常設展を案内
9. 毎年秋季に市民対象とした、(歴史散策)を実施
10. 博物館冬季学習参考展「むかしのくらし」で、小学生の社会学習を指導している
11. 体験講座「むかしのあそび」で子どもとともに遊びながら指導している
12. 市内外の諸団体の史跡見学会を案内
13. その他博物館活動への参加・協力(展示準備・史料整理など)
14. その他博物館行事への参加・協力(街道を歩く会など)

II 友の会発足 平成7年9月

III 会員数 31名(伊丹市立博物館歴史講座終了者)

“歴史学と博物館のありかたを考える会”の活動について

岸和田市立郷土資料館学芸員・歴博会代表

山中 吾朗

一 会の設立と意義

1991年1月設立 当初会員：大阪・兵庫・和歌山・京都の歴史系学芸員約20名

契機…当時の博物館内での美術史中心的傾向に対して、いかにして文献史学専攻学芸員としての専門性を活かすか→文献史料の展示方法論から出発

特徴…原則的に、会員を歴史学専攻学芸員に限定→問題意識を共有しやすい

歴史学分野では全国初の組織

意義…学芸員ネットワークの一組織

主に関東から発信されていた博物館学的議論に対して、関西からの発信の場

→学芸員の東西交流

二 会の活動・・・95年1月阪神・淡路大震災を契機に性格変化

1) 1991～95年

美術史など他分野の学芸員、同じく文献史料を扱う文書館に対して、歴史系学芸員であることを強く意識し、歴史展示方法論などを議論

2) 96年以後

専攻にかかわらず、地域博物館の学芸員として、考えるべき諸問題を議論

博物館と地域・市民との関係

「博物館と地域との日常的関係がもっと密であったならば、文化財消滅の危機は最小限度に防げたのではないか」

★歴博会での議論を通じて、地域博物館の歴史系学芸員として、地域史料の調査・研究・展示を基本的スタンスとし、優品主義的な展示手法はとるべきでない、地域の課題に応える博物館を目指す、という点ではほぼ共通認識化。

歴博会活動一覧

年	月	内 容
1990	10	準備会 大沢研一「基調報告 博物館と歴史学」
1991	1	設立総会 趣意書採択・小谷利明「八尾市立歴史民俗資料館の現状と課題」
	4	例会 楞野一裕「博物館建設と学芸員—仮称尼崎市立歴史博物館の場合」
	5	見学会 斎宮歴史博物館
	7	例会 石川知彦「美術館における“資料”展示と歴史系博物館における“美術作品”展示」
	10	見学会 兵庫県立歴史博物館・姫路市立日本城郭センター
	10	『地方史研究』233号「地方史の窓」欄に本会結成についての会告
	12	例会 高橋修・竹中康彦「和歌山県立博物館の移転新設をめぐる諸問題」
1992	「文書館問題について」	
	2	総会
	4	例会 富坂賢「文書館運動と博物館」
	6	見学会 大阪府公文書館
	8	例会 大西愛「文書館と博物館—その保存と利用について—」
	11	見学会 滋賀県立安土城考古博物館・滋賀県安土城郭調査研究所
	12	例会 小谷利明「公文書館と博物館・資料館—文書館問題のまとめにかえて—」
1993	「展覧会」	
	2	総会 藪田貫「歴史系博物館に期待するもの」
	4	例会 倉橋昌之「堺市博物館の展示について—常設展と特別展」
	6	見学会 名古屋市秀吉清正記念館・名古屋市博物館・岐阜市歴史博物館・関ヶ原町歴史民俗資料館
	8	例会 山中吾朗「書評村上義彦著『博物館の歴史展示の実際』」
	10	見学会 江戸東京博物館・葛飾区郷土と天文の博物館・松戸市立博物館
	11	『歴史科学』134号に本会名で「歴史系博物館・資料館の現状と問題点」発表
	12	例会 楞野一裕「歴史展示の現状と課題—本年度会活動のまとめにかえて—」
1994	「歴史展示」	
	2	総会 君塚仁彦「学芸員問題の現状と課題」
	4	例会 山辺昌彦「近現代史の歴史展示について考える—最近の雑誌論文の検討を通じて—」 宮本裕次「展示における『叙述』」
	6	見学会 四日市市立博物館
	8	見学会 和歌山県立博物館
	10	見学会 大山崎町歴史資料館
	12	例会 明尾圭造「オープン展示の計画実施について—特別展「動乱と民衆の生活」を終えて」
1995	「歴史展示」	
	3	総会 太田浩司「博物館・学芸員と地域」
	4	例会 田中淳一郎「「歴史展示」論の方法と課題」
	7	例会 小林基伸「兵庫県立歴史博物館の常設展示の改装について」
	8	見学会 鳥取県立博物館
	10	見学会 彦根城博物館
1996	「地域における博物館・資料館の役割」	
	2	総会 藤田明良「歴史資料救済活動を振り返って—成果・反省・課題」

	4	見学会	兵庫県立歴史博物館
	6	例会	明尾圭造「震災に伴う市内歴史資料の状況とその対応について」池田直子 「震災の被害とその後の対応—主に展示室の被害について」
	8	例会	大沢研一「大阪市立博物館パルの会について」李熙連伊「友の会活動とその成果について」
	11	見学会	滋賀県立琵琶湖博物館
	12	例会	栲野一裕「震災と歴史博物館準備室の活動について」
			「地域史研究と博物館・資料館」
1997	3	総会	棚橋利光「市民の郷土研究と博物館」
	4	見学会	歴史館いずみさの
	6	例会	岩城卓二「地域史研究と自治体史編纂」
	9	例会	樋野修司「学校からみた博物館」
	11	見学会	赤穂市歴史博物館
	12	例会	田口泰久・山中吾朗「地域史研究の系譜と博物館・資料館」
			「歴史系博物館の現在」
1998	4	総会	大沢研一「ある博物館の40年—大規模歴史博物館の今後」
	5	見学会	野洲町立歴史民俗資料館
	7	例会	小谷利明・高木叙子「公立館の財団委託について」
	8	例会	宮本裕次「大阪城天守閣の組織変更について」
	10	見学会	愛媛県歴史文化博物館・宇和島市立伊達博物館
	12	例会	明尾圭造「芦屋市立美術博物館の運営について」
			「博物館の現在」
1999	3	総会	富坂賢「近年の文化庁の文化財行政について」
	5	例会	河崎晃一「美術館運営の現状と課題」
	6	見学会	水平社博物館
	8	例会	沢井浩一「民俗系学芸員からみた博物館の諸問題」
	11	見学会	福岡市博物館・佐賀県立名護屋城博物館・九州歴史資料館
	12	例会	田中晋作「池田市立歴史民俗資料館の現状と課題」
			「博物館と市民」
2000	2	総会	伊藤太「市民主体の史料調査—河辺八幡神社の大般若経を中心として」
	5	見学会	斎宮歴史博物館
	7	例会	田中淳一郎「日常と非日常のはざま—ボランティアをめぐる断章」
	10	見学会	なにわの海の時空館
	11	見学会	新潟県立歴史博物館
			「展示評」
2001	3	総会	創立10周年記念誌『現場から』発刊
	5	見学会	吹田市立博物館
	6	見学会	大阪府立狭山池博物館
	8	例会	小谷利明「展示評をどう考えるか」
	11	見学会	香川県立歴史博物館・徳島県立博物館・徳島城博物館
	12	見学会	大阪歴史博物館
			「博物館活動の新しい試み」
2002	2	総会	千地万造「エコミュージアムについて」
	4	例会	山岡邦章「石器作り講座における問題点について」
	6	例会	福島克彦「博物館と歴史教育の間」
	9	見学会	大阪市立住まいのミュージアム
	11	見学会	大分県立先哲史料館・大分県立歴史博物館
	12	例会	朝治武「博物館と差別問題関係資料について」

史料ネット活動について

歴史資料ネットワーク副事務局長

松下正和 (神戸大学大学院文化学研究所博士課程)

1. 歴史資料ネットワークの成立

- ・ 1995.2.4 神戸大学文学部奥村弘氏・大阪歴史科学協議会・大阪歴史学会・日本史研究会各担当者が尼崎市立地域研究史料館を訪問・協議
阪神大震災対策歴史学会連絡会の結成と史料館内への情報センター設置を確認
(後日、京都民科歴史部会・歴史学研究会も連絡会に参加)
- ・ 1995.2.13 尼崎市立地域研究史料館内に歴史資料保全情報ネットワーク (略称史料ネット) 開設
ボランティアの常駐ならびに情報提供・依頼・相談の受付を開始
- ・ 1995.4.10 神戸大学文学部内に、史料ネット神戸センターを開設
(95.6.9 より尼崎市立地域研究史料館からセンター機能を移転)
- ・ 1995.6.19 神戸市文書館内に史料ネット神戸分室開設、被災史料調査について文書館と連携開始 (～95.10)
- ・ 1996.4 ボランティア組織として歴史資料ネットワーク (略称史料ネット) に改組
- ・ 2002.5.26 歴史資料ネットワーク改組、会員制に移行。

2. 史料ネットの活動と成果～自治体・史料館・博物館・大学・NGOとの連携の中で

(1) 自治体への提言

- ・ 1995.3.3 「被災歴史資料の保存救済についての学会アピール」
- ・ 1995.3.16 神戸市に「都市計画の事業化にあたって歴史・文化遺産に配慮を求める要望書」提出
- ・ 1995.3.28 兵庫県・芦屋市に「震災復興計画の立案にあたって歴史・文化遺産に配慮を求める要望書」提出

(2) 被災史料の救出保全活動

(ア) 被災史料救出活動 (レスキュー活動) …1995.2.16～96.12.24、計 39 件、のべ参加者 466 人 (うち史料ネット関係者 291 人)、段ボール箱換算で約 1500 箱以上の史料を救出。

- 史料ネットが協力した団体・NGO 救援連絡会議文化情報部、芦屋市立美術博物館、阪神・淡路大震災文化財等救援委員会、尼崎市立地域研究史料館、伊丹市立博物館、西宮市文化財課、神戸深江生活文化史料館、宝塚市史資料室、大阪市史編纂所
- 史料ネット実施レスキューに協力していただいた団体・西宮市文化財課 (1 件)、芦屋市立美術博物館 (1 件)、宝塚市史資料室 (5 件)、神戸深江生活文化史料館 (2 件)
- 具体的な活動内容・被災資料情報の収集、被災現場の下見、ボランティア派遣、マスコミ対応、救出に必要な装備・機材の調達、実施主体機関との連絡

(イ) 巡回調査 (パトロール活動) …1995.3～11、計 5 市域 (伊丹・神戸・宝塚・明石・川西)、のべ 37 回、のべ参加者 326 名 (自治体職員も含む)

- 史料ネットが協力した団体・伊丹市博物館、神戸市文書館、宝塚市史編纂室、明石市文化博物館、川西市社会教育課
- 市史編纂時の調査状況・行政との協力関係の有無と巡回調査の密接な関係

(ウ) 救出史料仮整理作業…1995.4～99.7 の 93 日間、計 13 件、のべ参加者 415 人 (自治体職員も含む)

(エ) 埋蔵文化財保全活動

- 歴史と文化に配慮した復興計画を求める要望書を提出
- 「被災地の遺跡を考える見学会」の開催…1996.11～97.7、計 7 回 (長田神社境内遺跡・明石武家屋敷跡・兵庫津遺跡・猪名荘遺跡・住吉宮町遺跡・上沢遺跡・兵庫津遺跡)、のべ参加者 143 人、現場調査担当者・歴史研究者・地元住民とが遺跡をとりまく歴史的環境にたいして相互理解を深めた。神戸市や兵庫県の協力。

- 「猪名荘遺跡を学ぶ会」などの地元住民主導による大学関係者・行政をふくめた学習会に発展したものもあり。まちづくりのなかに地域の記憶・財産として遺跡を活用する方法を模索。

(3) まちづくりと歴史文化の関係

(ア) 「歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム」

- 第1回(1995.5.6) @尼崎市総合文化センター…主催史料ネット、参加者約160名
- 第2回(1996.1.28) @神戸市立博物館…主催史料ネット、共催神戸市立博物館、参加者約130名

(イ) 「歴史と文化を考える市民講座」…計八回、地元自治体との共催・後援により開催、地元自治体関係者による講演

(ウ) さまざまな市民学習会・講演会への協力…「兵庫津の市民学習会」、「古文書が語る森地区の歴史」、「宝塚の古文書を読む会」、「尼崎戦後史聞き取り研究会」、「兵庫津研究会」など

(4) 震災の記録化～震災史料保存活動

- 21世紀ひょうご創造協会、阪神・淡路大震災記念協会との連携協力
- 県文書課、神戸市文書館、県内の公立図書館、市民団体への働きかけ
- 第1回「(仮称)阪神・淡路大震災の資料保存と記録化に関する研究会」の開催@神大文学部(2002.2.17)

(5) 震災時のセンター的役割、ボランティア派遣

- 台湾大震災(1999.10)、鳥取県西部地震(2000.10)、芸予地震(2001.3)

(6) 改組後の活動～2002年度

(ア) 震災復興市民歴史講座の開催

- 古代市民講座「震災後の発掘で変わる古代史像」(2002.6.16) @深江会館…参加者65名
- 中世市民講座「よみがえれ、兵庫の中世」(2002.10.6) @能福寺講堂…参加者112名、後援兵庫県教委埋蔵文化財事務所・兵庫区役所
- 近世市民講座「市民と深める阪神間の江戸時代史」(2002.11.10) @園田学園女子大学…参加者105名、後援宝塚市教委・尼崎市・神戸市文書館

(イ) 被災史料の整理

- 神大保管分整理事業…神戸市長浜家・明石市森本家・神戸市増田家・神戸市山本家文書(計8回)、一部は神戸女子大学今井研究室に移管し整理依頼
- 追跡調査…神戸市文書館と協力して長田区駒ヶ林地区・西代地区などの総合資料調査(2000年～)
- 神戸市文書館・緊急地域雇用特別基金事業

(ウ) 震災記録保存

- 「震災史料の保存・活用に関する地域連携研究会」@人と防災未来センター(2003.2.19)

(エ) 関連団体・協力団体への後援…西摂研究会、兵庫津研究会、都市史研究会、「富松城跡学習シンポジウム」、「火垂るの墓を歩く会」など

(オ) 情報発信と会員拡大

- ニュースレターの年4回発行
- ホームページ・メーリングリストによる情報発信

3. 今後の課題

- 被災地での歴史文化に関する活動とその成果の還元を行い、かつ今後頻発する地震の際にセンター的役割を果たしていくには、人的・財政的・組織的にみた場合あまりにも不安定な状況(←改組の理由)

【歴史資料ネットワーク(史料ネット)事務局】

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部地域連携センター気付

TEL&FAX:078-803-5565 e-mail:s-net@lit.kobe-u.ac.jp URL:http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/

【参考文献】

- ・歴史資料ネットワーク編『歴史資料ネットワーク活動報告書』(2002年3月)
- ・『阪神・淡路大震災 歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム』(1995年5月)
- ・『阪神・淡路大震災 歴史と文化をいかす街づくりシンポジウム記録集』第2回(1996年4月)
- ・史料ネット編「NewsLetter」No.1～31(1995～2003年)

「東神戸地域における文献資料調査」について

神戸大学文学部地域連携研究員 木村修二

はじめに

神戸大学文学部では文部科学省より大学改革推進経費の給付を受けて、「歴史文化に基礎をおいた地域社会の形成のための自治体等との連携事業」を立ち上げたが、その一環となる具体的調査要目として、「東神戸地域における文献資料調査」を掲げて、当該地域に存在する、あるいはかつて存在したのも含めた文献資料（古文書等）の所在確認調査を行なうことになった。この報告では、事業の方針とこれまでの経過および将来の構想を中心に述べてゆく。

調査の方針

この調査を始めるにあたっては、以下の5点を主な目的に掲げて行なうこととなった。

- ①東神戸の調査済み・未調査の文献史料の所在確認と安否確認
- ②神戸市文書館の収集史料の公開促進
- ③史料の公開とそれを活用した新たな学術的成果の構築
- ④整理済み史料の目録との照合
- ⑤未整理史料の整理・目録作成

まず①において調査の範囲を「東神戸」に限定しているのは、今年度における今事業の期間限定性のために、ある程度調査対象地域も限定する必要があるためにほかならず、将来的には西摂とよばれる阪神地域やそれ以上の範囲を覆うような事業としてゆきたいとの構想は当初より、ある。さらに加えると、当該地域が1995年1月17日の阪神淡路大震災によって甚大な被害をこうむり、歴史資料ネットワーク（関西の歴史学研究団体を中心として構成され震災資料を含む歴史資料の保全等を目的とするボランティア組織）の調査活動によって多くの資料が被災・消滅したことが確認された地域であり、その後連絡先がわからなくなっている個人宅もあるという現状への対応という重要な課題も残されていたことも限定理由の一つである。

②は「地域連携」という事業の中でも、当初から連携先が具体化していた一例である。神戸市文書館が所蔵・保管している多くの史料は、現在も刊行が進められている『新修神戸市史』の編纂の過程で収集されてきたものだが、所蔵者には「市史編纂のため」であることが収集の条件であると伝えられ、市史刊行後に当然想定される更なる研究のためにその収集史料を使用することが約束外のこととして制限されている現状である。そのため現時点では神戸市文書館所蔵のもの以外は、利用者は利用のたび毎に史料所蔵者の使用許可を得る必要が生じている。所有権が原蔵者にある場合、利用の許可を原蔵者より得ることは当然の事であるが、史料閲覧機関としての文書館の

活動を考える場合、所蔵者との話し合いでもって、利用許可を文書館が代行するなどの措置（契約）も可能なのではないかと考えられるので、そのためにも所蔵者の所在を把握し、継続的に連絡・交渉を取り合える体制造りが求められる。②はその助力を当該地域に所在する大学としても行なっていこうという趣旨である。

③は、まさに②の延長線上にある点だが、この調査活動の結果収集されるデータをもとに、どのような学術的成果が得られるか、この調査自体の方法論や、新出史料による当該地域の歴史文化の新たな理解の可能性を含めて模索してゆくということである。

④と⑤は、上記のような活動を経た次の段階に当然必要となってくる作業である。

活動の経過

次に、この報告時点までの調査活動の経過を述べる。

この事業自体が大学としてもこれまでにない活動であったため、事業そのものの進め方を考えるのに時間を要したことや、また各機関との関係を構築しこの事業の意義等を説明してゆくことにより時間を割かれることになり、結局のところこれまで調査そのものが捗っているとは言いがたい現状であることを告白しておく必要がある。しかし、このような土台構築を最初に行なっておくことで、将来にわたる活動の進展に寄与するところが大きいことは当然考えられるわけで、報告者自身決していたずらに日々を経過してきたとは考えていない。

ともあれ、これまでも関係機関の積極的ご協力を得たことにより、部分的に調査成果があがっても来ている。

まず、前述のように神戸市文書館との連携関係はこの度の調査の柱ともいうべき位置にあるといえるが、実際さまざまな調査資料の提供や共同事業が展開してきている。文献（古文書）史料原本や写真（マイクロフィルム・紙焼含む）の所蔵関係を整理するにあたり、館蔵の目録の閲覧やその他様々な資料の提供を受けることにより、基本的に土地不案内だった調査者自身が文献史料の所在の概要を掴むことができたことはまことに有り難いことといえる。

また神戸市文書館と歴史資料ネットワークおよび神戸大学の三者が共同で進めつつある調査として、神戸市内各地にある財産区への調査がある。個々の財産区とともに財産区の体系的把握の実務を管掌している神戸市財政局財務部管財課（財産区の管理責任者は神戸市長）へ公文書をもって調査協力の依頼をすることにより、各財産区はもとより財産区に所属している個人家（旧家であることが多い）への円滑な調査実施が期待されている。実際これまで知られなかった文書群についての情報が得られるなど、その効果が発揮されつつある。手続き上に若干の問題が生じたため今報告時点で実際の現地調査は実現していないが、それも遠からず実現するものと考えている。

文献史料は、当該地域の場合、神戸市立博物館をはじめとする公共機関が所蔵して

いることが多いが、そういった施設への調査も徐々に進めつつある。早速実現した例としては、姫路にある兵庫県立歴史博物館所蔵の文献史料調査の実施が挙げられる。当館は東神戸地域関係の文献史料を数は少ないものの何件か所蔵されており、今調査のためにまだ館でも未整理だった史料群の特別閲覧の便宜を取り計らっていただけことは当面の調査期間が限られている点を鑑みてもまことに有り難い事であった。

この他にも、神戸大学を含む各大学で所蔵している文献史料の調査や、当該地域に多い酒造メーカーなどの企業が所蔵しているものなど、調査すべき対象は極めて多いといえる。

なお調査で得られた情報は、当面は別紙に示した「調査票」の各項目に必要な事項を書き込んで行くと共に、集約・一覧化してデータベースとして利用できるようにも考えている。

将来へ向けた構想～結びにかえて

将来的には、「調査の方針」で掲げた④や⑤の実現も視野に置きつつ、調査対象地域の拡大を目指すことになろう。そして前述のように、こうした調査で得られた文献史料の所在についての情報をデータベース化して、可能な限り公開するとともに、各機関でも共有して、研究利用者の便宜に寄与できるような体制が構築できればと願っている。

また、公的機関所蔵の文献資料ではほとんど考えられないことだが、個人所蔵の文献資料においては、所蔵者の意向ややむを得ざる事情などにより売却・廃棄・転用といった事態が生じる恐れが常にある。そういった場合に、資料の保存へむけた相談が所蔵者とできるような関係構築も重要な目標となろう。

しかもこのことは、目まぐるしく展開している現代社会において、極めて緊急性を帯びた課題ともいえ、調査対象地域を拡大することと共に、できる限り早期の対応が必要な現状にあるものと考えられる。

*

*

*

最初に述べたように今回の報告は、中間報告もしくは構想発表の域を出ていないかもしれないが、一方で総括めいたことを述べるような段階にも達していないのも事実であろう。しかしようやく緒につき始めた地域との連携関係をほんの一時に終わらせるのではなく、将来にわたり長く継続していくことこそが、この事業の性格からしても最も重要であることが、調査を進めるなかで極めて強く実感されてきている。そのためにも文部科学省や大学当局を含め関係各機関・個人にこの事業（調査）内容についてご理解をお願いするとともに、本調査への末永いご協力を是非とも賜りたく思う次第である。

地域とともにあゆむ史料保存と地域史研究

2003年3月2日 大国正美

<1>神戸深江生活文化史料館の歩みから

本庄村（深江・青木・西青木）明治22年から昭和25年まで（合併で消えた村）

神戸市東灘区（御影・魚崎町、住吉・本山・本庄村）／東灘区のうち1カ村のみ歴史編纂に失敗
／災害・戦災・合併で中断／地方の時代から／友の会の活動（外へ活動の場を求める）／意外に多く残っていた地方文書／財産区立史料館／ボランティアの運営／土日のみの開館

<2>調査・研究主体としての「民」の再構築めざして

民間所在の重要性と危うさ→震災の教訓／在野のアーキビスト／草の根文書館

史料保存の担い手としての市民／文書群ごとに保存の機能を

ボランティアの意義→歴史像の享受から歴史研究を生活する人の手に

「官業下請け論」からの脱却／「官」の補完ではなく「官」と対等の関係に
生涯学習の素材としての歴史研究→町づくりは地域と自らを知るところから

新たな能力の養成と発揮の場／地域の再発見／

「民」への流れを巻き起こそう

郷土史家の激減／自治体史による史料調査→構造不況・高齢化社会による財政の行き詰まり

／平成の大合併による伝統や地域遺産を無視した行政の効率化

地域の構造を歴史の定点観測で地域住民と明らかに・全体史へフィードバック

<参考>震災の教訓と民間所在史料の保存・活用例

阪神大震災対策歴史学会の発足／待つ姿勢から巡回活動へ／所在リストがない／

自治体史編纂は近代文書の軽視／震災以前に文書廃棄／なぜ捨てるか→人材を／宝塚市内最古の
和田家住宅と和田氏との出会い／文書救出、家屋の修復保存／宝塚で古文書を読む会（市主催で
3回、130人、自主的グループに、市民だけで世話人会を結成、毎年会誌発行）／

岡本家大庄屋日記研究会

尼崎藩の大庄屋／近世後期50年分／より専門的な研究を／史料集出版へ

西宮市門戸地区では救出資料を地元で展示会、16日間に1300人

失われた景観、残された地域遺産への郷愁、地域アイデンティティ

市史編纂で調査済みの史料も当初所在不明→調査の結果、再発見

資料館を開設へ（2003年度）

伊丹市立博物館友の会

博物館の裏方／講座終了生を対象／古文書のラベル貼り／市内の寺院の調査／石造物の調査

／文書の発見／会長は震災でいち早く史料保存を個人の力で訴えた

尼崎の猪名荘遺跡を学ぶ会

奈良時代の東大寺の荘園跡／復興のための発掘調査／現地説明会／学ぶ会